

市町村民税 道府県民税 森林環境税		給与支払報告 特 別 徴 収		に係る給与所得者異動届出書																	
令和 7 年 8 月 10 日 提出		給与 支 払 者 (特別徴収義務者)		所在地 〒 597-0072 貝塚市 島中1丁目17番1号 フリガナ カイゾカシユウジカズキカイシユ 名 称 貝塚商事株式会社 個人番号又は法人番号		担当 者 氏 名 大阪 花恵 電 話 072-422-1111		総務課給与係 6年度 7年度		特別徴収 指定番号 特別徴収 指定番号 特別徴収 指定番号											
貝塚 市町村長		新 姓		(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済税額		(ウ) 未徴収税額 (ア-イ)		異動年月日		異 動 の 事 由		異動後の未徴収 税額の徴収方法							
氏 名 貝塚 太郎		生 年 月 日 明・大・西・平 55年 5 月 5 日生		円		円		円		7 年		1 転勤・転居 2 退職 3 死亡 4 休職 5 長欠 6 支払少額 7 支払不定期 8 その他 その他の理由を 右欄へ記入 ()		● 特 別 徴 収 継 続 ○ 一 括 徴 収 ◎ 普 通 徴 収 (本人が納付)							
住 居 1月1日現在 貝塚市 北町23番1号		所 属 同 上		120,000		20,000		100,000		7 月 10 日											
※事業主及び従業員希望のみによる普通徴収への切替はできません。																					
●特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)																					
新しい勤務先 (特別徴収義務者)		所在地 〒		特別徴収指定番号		担当 者 氏 名 電 話		新しい勤務先へは、 月割額 円 を 円 分 (翌月10日納期限)から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。		受給者番号		納入書の要否		必要 不要							
●一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)																					
該当する項目に○をしてください。				徴収予定額((ウ)と同額)				円				左記の一括徴収した税額は 円 分(翌月10日納期限)で納入します。									
1 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。																					
2 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。																					
●普通徴収の場合(一括徴収しない) 場合 ①②に当てはまらない場合に記入してください。																					
該当する項目に○をしてください。なお異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。																					
① 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。																					
② 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。																					
③ 死亡による退職のため。																					
旧 年 別 別 徴 収 処 理 欄		6 年度		月分以降 の月割額は		転勤・一括・普 均・非・処理不		期分～		処理日		7 年度		月分以降 の月割額は		転勤・一括・普 均・非・処理不		期分～		処理日	

市町村民税 道府県民税 森林環境税 付印 受 7		給与支払報告 特 別 徴 収		に係る給与所得者異動届出書	
令和 7 年 8 月 10 日 提出 貝塚 市町村長		給与支払者(特別徴収義務者) 所在地 〒 597-0072 貝塚市品中1丁目17番1号 フリガナ カイゾカシヨウジカブシキカイシユ 名 称 貝塚商事株式会社 個人番号又は法人番号		担当者 総務課給与係 フリガナ オオサカ ハナエ 氏 名 大阪 花恵 電 話 072 - 422 - 1111	
				6年度 特別徴収指定番号 宛名番号	
				7年度 特別徴収指定番号 宛名番号	0501132 3
給与所得者 フリガナ カイゾカ タロウ 氏 名 貝塚 太郎 生年月日 明・大・西・平 55年 5 月 5 日生 個人番号 住 1月1日現在 貝塚市 北町23番1号 所 異動先 同上		新姓 性別 特別徴収税額(年税額) 円 徴収済税額 (イ) 6月分から 7月分から 6月分まで 5月分まで 円 未徴収税額 (ウ) 7月分から 7月10日 (ア+イ) 円		異動年月日 7 年 7 月 10 日 異 動 の 事 由 1 転勤・転居 ② 退職 3 死亡 4 休職 5 長欠 6 支払少額 7 支払不定期 8 その他 その他の理由を右欄へ記入 ()	
				異動後の未徴収税額の徴収方法 ● 特 別 徴 収 継 続 ◎ 一 括 徴 収 ○ 普 通 徴 収 (本人が納付)	
				※事業主及び従業員希望のみによる普通徴収への切替はできません。	
①特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）					
新しい勤務先(特別徴収義務者) 所在地 〒 名 フリガナ 称		特別徴収指定番号 担当者 氏名 電話 法人番号 ※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。		新しい勤務先へは、 月割額 円 を 月分 (翌月10日納期限)から徴収し、納入するよう連絡します。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。 受給者番号 納入書の要否 必要 ・ 不要	
②一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）					
該当する項目に○をしてください。 ① 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 ② 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。		徴収予定額((ウ)+同額) 円 110 000		左記の一括徴収した税額は 7 月分(翌月10日納期限)で納入します。	
③普通徴収の（一括徴収しない）場合 ①・②に当てはまらない場合に記入してください。					
該当する項目に○をしてください。なお異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。 1 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出があったため。 2 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。 3 死亡による退職のため。					